

当院では**特定看護師（特定行為研修中）**の看護師が働いています

特定看護師とは

厚生労働省が認可している「特定行為に係わる看護師の研修」を終了した看護師のことを言います。これまで医師にしか出来なかった特定の医療行為（特定行為）を医師と相談し、実施することが出来ます

患者さんの状態に応じ、医師が来る前に素早く対応し、細やかな調整をする事が出来ます。看護師によって、出来る医療行為は違います。

特定行為研修

指導医の指示の下、安全に十分な配慮を行い特定行為を実施する事が出来る

患者さんの権利

患者さんは特定行為看護師の医療行為を断ることが出来ます。特定看護師についてご相談がある場合には患者相談窓口をご利用ください。